

基本方針Ⅰ 人権を尊重し健やかな暮らしを築きます。

人権をお互いに尊重すること、そして心身ともに健康な暮らしを送ることは、男女共同参画を進めるための最も基本的なベースになるよ。男女共同参画について、一人ひとりが正しく学ぶところから始めましょう！DVなど男女間での暴力の防止にも取り組みます。



1. 広報活動の推進による意識啓発

さまざまな媒体を活用して、わかりやすい広報、啓発、情報提供を行います。

男女共同参画の意義を周知するとともに、男女の自立と人権の尊重の意識を高めるためには、継続的な広報活動が大切です。

2. 生涯を通じた男女共同参画の理解の推進

乳幼児保育・教育、学校教育や生涯学習等における学習機会を充実します。

子どもからお年寄りまでが、男女共同参画について学ぶ機会を得られる環境づくりが必要です。

3. 男女の自立と健やかな生活のための支援

高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭などであるために困難な状況にある方、加えて女性であることで複合的に困窮している方に対して、健やかに暮らし、社会へ参画する支援を行います。

誰もが自立した生活基盤があつてこそ、男女共同参画社会を築いていくことができます。

4. 男女間での暴力の防止【揖斐川町DV防止基本計画】

配偶者やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス※1)や、男女間でのセクシュアル・ハラスメントなどを許さない意識を高め、各機関と連携して発生防止や被害者支援を行います。

身近に起こりうるこうした暴力は、重大な人権侵害であり許されない行為です。

用語の説明

※1 ドメスティック・バイオレンス(DV)

一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあつた者から振られる暴力」という意味で使用されます。「暴力」とは、殴る蹴るなど身体的なもの、心無い言動などで相手を傷つける精神的なもの、性的行為を強要するなど性的なものがあります。

※2 ワーク・ライフ・バランス

性別や年齢に関わらず、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態にあることです。このことは、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤として極めて重要であるとされています。

基本方針Ⅱ 家庭・地域・働く場での環境づくりを進めます。

誰だって家庭生活は大事だし、生活の糧となりやりがいを感じる仕事も重要だし、地域社会での活動なども大切じゃない？



豊かな暮らしのために、生活と働き方のバランスを見直したいね。みんなで一つ一つ、取り組んでいこうよ！

1. 男女の仕事と生活の調和

一人ひとりが家事、子育て、介護等へ参画する意識を持ち、仕事、家庭生活、地域活動などを自分の希望するバランスで行えるよう取り組みを進めます。

ワーク・ライフ・バランス※2が実現されると、働き方が見直され仕事の能率や生産性の向上につながります。また、仕事と家庭生活を両立させる多様な働き方が選択できるようになり、仕事にもそれ以外の生活にも良い作用が生まれます。

2. 働く場における男女共同参画の推進

町の行政機関や町内事業所全体で、男女平等な職場づくりや労働環境向上の機運を高め、実行への取り組みを進めます。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、性別に関わらず働きやすい職場づくりが求められています。取り組みの第一歩として、性別に関わらない育児・介護休業の取得を進めるなど各種制度を活用することや、女性の就業に関わる支援について、協力を求めています。

3. 地域で男女が共同参画できる環境づくり

男女が互いに活動の領域を決めつけず、能力や個性を活かして地域のさまざまな活動に参画できるような環境づくりを進めます。

地域の慣習により、男女が地域の中で分担する役割が固定化している傾向にあります。男性も女性もそれぞれが地域の大切な担い手です。



町職員は、男女共同参画の視点を持ち、業務に取り組みます！

基本方針Ⅲ 互いの個性をいかして活力ある地域づくりを進めます。

町民のみなさんの考え方やライフスタイルはさまざま。ニーズも多様で複雑になってきています。

男性だけで頭をひねったけど、女性だけががんばったけど、なぜかイマイチ成果が出ないってこと、ありませんか？



そんな時こそみなさんの視点が必要かも。地域が元気になるカギも、そこにあると思うんです！

1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

男女の意識改革をはじめ、登用制度の見直しや就業環境の見直しなどについて、町の行政機関が率先し、政策・方針決定過程への女性の参画を進めます。

町内では、まちづくりの政策や地域活動の方針決定は、男性の主導で行われているのが現状です。一方の性別に偏らない多様な考えを取り入れるため、政策や方針を決定する過程から女性が参画し、より良い地域社会を築いていくことが求められています。

2. 重点的な取組が必要とされる分野への男女共同参画の推進

福祉や防災の分野、観光産業や農業の分野において、男女が良きパートナーとして共同参画できるような取り組みを進めます。

くらしの経済的基盤を支えるためには、地域に根差した産業の活性化が不可欠であり、それら産業の活性化には、特に男女共同参画の取組が必要であると考えています。

3. 人材を活かした地域活性化の促進

男女共同参画の視点を持ってまちづくりを担う人材を育成し、個人や団体のまちづくり活動を支援します。

人材のすそ野を広げることで、女性をはじめこれまで参画の少なかった人々がまちづくりに参画できれば、生活者の視点が充実し、地域の課題解決につなぐことができます。

揖斐川町職員としての男女共同参画宣言

男女共同参画についての適切な認識を持ち、性別で区分けせず能力や適性に応じて職務を分担し、互いに高め合い業務に取り組みます。

